

病気療養児がスムーズに復学するための本人参加型復学支援会議に関する検討†

藤井 慶博*¹・新井 敏彦*²・千葉 雅樹*³

Study on Student-Participatory Conferences on School Reentry Support for Health-Impaired Students

FUJII, Yoshihiro ; ARAI, Toshihiko ; CHIBA, Masaki

Abstract

In this study, we investigated the potential benefits and challenges of enabling health-impaired students to participate themselves in conferences on school reentry support. Our investigation was based on interview surveys with those involved. The results of the surveys showed that most respondents provided positive evaluations. The reasons given were as follows: Self-advocacy; growth of the students themselves; a sense of relief and expectation in returning to school; and the promotion of understanding in the people around them.

On the other hand, some challenges also were mentioned, such as the necessity of taking into consideration the specific situation of each case; the gap between the needs of the students and the response by their schools; and the establishment of suitable conditions so that the students could participate in the conference.

As an agenda to be brought up at the conference, they cited the in-school support system; educational support; physical and mental health care; and coordination with the people involved.

Going forward, it will be necessary to understand to what extent student-participatory conferences on school reentry support have been implemented. It also will be necessary to concretely analyze the benefits and challenges brought about by these conferences.

Key Words: Health-Impaired Student, Student-Participatory, Conferences on School Reentry Support, Empowerment

I 問題と目的

病気により長期欠席する児童生徒は、2022年度、小学生 31,955人(全児童数の0.5%)、中学生 43,642人(全生徒数の1.3%)、高等学校生 30,976人(全生徒数の1.0%)に上る(文部科学省, 2023)。病気のため入院や自宅療養する児童生徒の中には、学習指導が行われていないケースも多数存在する現状が報告されている(文部科学省, 2015)なか、病気療養児が退院後や自宅療養後、居住する地域の学校(以下、地元校)にスムーズに復学することは、学びの保障はもとより、学校生活や将来の社会生活への適応といった点からも極めて重要であると考える。

しかし、病気療養児の復学の現状では、退院しても長期欠席が改善されない、または長期の自宅療養を余儀なくされるケースが少なくないことが報告され、この要因として、退院後も継続される治療や生活規制など身体的要因に加え、外見上の変化や学習の遅れ、クラスへの適

応に対する不安などの心理社会的要因も指摘されている(猪狩, 2016)。また、院内学級等と地元校とのつながりや連携の不足(平賀, 2010)、地元校及び担任教師の病気に対する理解不足から生じる消極的な対応(猪狩, 2016)などが指摘されており、関係者間の連携による一貫した復学支援体制の構築や、復学支援を早期から始動させる必要性などが提唱されている(平賀, 2007; 佐藤ら, 2021)。

病気療養児の復学支援は、これまで、主治医・看護師等の医療関係者や教育関係者といったいわゆる専門家が主体となって支援の方針や内容・方法を決め、本人・保護者がそれを受け入れるといった考え方が中心であり、本人を主体とした復学支援に関係者全体が連携するといった仕組みの構築は不十分であった面は否めない。このような状況を改善するためには、病気療養児の病状や心理面に十分配慮しつつ、在学中のみならず生涯にわたり病気と向き合うための自己管理能力の育成や、自身の復学支援に主体的に関与できるようなエンパワメントの視点に着目した仕組みの構築が必要であると考え、復学支援会議に本人・保護者が参加する形態(以下、本人参

* 1 秋田大学大学院教育学研究科

* 2 秋田県立秋田きらり支援学校

* 3 秋田県立角館高等学校

加型復学支援会議)を構想した。

本研究では、この本人参加型復学支援会議の在り方について、病気療養により復学を経験した者や家族、医療・教育関係者へのインタビュー調査を通して概括し、実装するための検討資料とすることを目的とした。

II 研究方法

1 本研究における言葉の定義

(1) 病気療養児

病気のため病院等に入院又は通院して治療を受けたり、自宅で療養したりしている者。

(2) 復学

病気療養に伴い、欠席または特別支援学校等に転学していた児童生徒が地元校に通学または転学すること。

(3) 復学支援会議

スムーズな復学を支援するための関係者による会議。

2 研究方法

(1) 研究対象者

A県において学校在学中に病気療養のため復学を経験したことのある者及び当該経験のある者の家族、並びに病気療養児とかかわる医療・教育関係者とした(表1)。対象者個人及び所属長に対し、研究協力の依頼を文書及び口頭にて行った。インタビューへの回答をもって承諾が得られたものとした。

(2) 研究方法

半構造化面接とした。インタビューの内容は、本人参加型復学支援会議に関する考え(5件法)とその理由、及び本人参加型復学支援会議で取り上げるべき内容とした。インタビューの回答は、対象者の同意を得て録音し、逐語録を作成した。インタビュー期間は2022年6月か

ら同年8月であった。インタビューの所要時間は一人30分程度であった。

(3) 分析方法

本人参加型復学支援会議に関する考え(5件法)の回答は単純集計した。その理由に関する語りについては逐語録を基に、文脈を単位としてコード化した。同一の対象者による同じ文脈は1つのコードとして処理した。コードの内容の類似性に基づきサブカテゴリ化、カテゴリ化した。本人参加型復学支援会議で取り上げるべき内容に関する語りについては、逐語録を基に、KJ法(川喜多, 1970)に準じてカテゴリ化した。カテゴリ化に至る過程は、筆者3名が同意するまで協議した。

3 倫理的配慮

研究の実施にあたり、筆頭筆者の所属大学の承認(4-32号, 2022年10月4日)を得た。研究対象者には、研究の概要、匿名性の厳守、研究への自由な参加、途中辞退の権利、公開発表等について文書と口頭により説明し、同意を得たうえで実施した。逐語録からコードを抽出する際に個人が特定される文脈がある場合はデータから削除した。

III 結果

1 本人参加型復学支援会議に対する考え(表2)

本人参加型復学支援会議に対する考えを「賛成」から「反対」までの5つの選択肢により回答を求めたところ、「賛成」が13人(62%),「やや賛成」が7人(33%),「どちらともいえない」が1人(5%)であった。属性別では、病気療養経験者及び家族は「賛成」と「やや賛成」が半数ずつ、医療関係者は全員が「賛成」、教育関係者の1人が「どちらともいえない」と回答していた。

表1 調査対象者の概要

属性	人数	インタビュー当時の職等 ()内は人数
病気療養経験者	2	高校生(1), 社会人(1)
病気療養経験者の家族	4	父(1), 母(3)
医療関係者	3	医師(2), 看護師(1)
教育関係者	12	特別支援学校教員(7), 小学校教員(2), 教育委員会職員(3)
計	21	

表2 本人参加型復学支援会議に対する考え

単位;人

属性(人数)	賛成	やや賛成	どちらともいえない	やや反対	反対
病気療養経験者(2)	1(50%)	1(50%)	—	—	—
病気療養経験者の家族(4)	2(50%)	2(50%)	—	—	—
医療関係者(3)	3(100%)	—	—	—	—
教育関係者(12)	7(58%)	4(33%)	1(8%)	—	—
計(21)	13(62%)	7(33%)	1(5%)	—	—

※四捨五入の関係で、割合の合計が100%にならない場合がある。

2- (1) 「賛成」と回答した理由

本人参加型復学支援会議に「賛成」と回答した者にその理由を尋ねた結果を分析したところ、大きく4つのカテゴリが抽出された(表3)。なお、「」内にはコードを、< >はサブカテゴリを示した。

①セルフアドボカシー

このカテゴリでは「本人が意思決定の場に参加することで、自分自身のニーズに気付く機会」になることや「必要な基礎的環境整備であったり、合理的配慮なのかということ、本人と一緒に考えていく過程が大切」であるといった「自らのニーズへの気付き」に繋がることがあげられた。また「自分が復学することだから、自分が何を、何をしてほしいのかというのを学校に伝える」ことや「自分の気持ちを素直に伝えることができる場面というのがあった方がいい」といった「ニーズ表明の機会」の必要性があげられた。さらに「本人が今の状況、そして本人のこのあと、将来のことなども含めて、本人が自分事としてその辺を是非考えてもらいたい」といった「当事者意識の涵養」があげられた。

②本人の成長

このカテゴリでは「病気理解とか自己理解というところにもつながると思う」といった「自己理解の促進」があげられた。また「受け身になることが日常的に多い状況の中で、自己コントロール感とかが育つ」ことや「生活において気をつける点だったり、授業や学校生活での希望や疑問について、子ども自身が理解できる」といった「自己管理能力の育成」があげられた。さらに「会議に参加すること自体でエンパワーされるんじゃないか」といったことや「自分のことを自分で決めるという自己決定権を持てる」ことに加え「自立と社会参加というところにもつながる」といった「エンパワメントの促進」があげられた。

③復学に対する安心感・期待感

このカテゴリでは「周りの大人達、保護者や担任が同

席することで、周りの大人が自分のことを大切に考えてくれているという安心感」が生まれることや「保護者と子どもにとって、うまく話がまとまれば、みんなが同意すれば一番の安心になる」といった「関係者に対する安心感」があげられた。また「本人が自分の存在感と言いますか、自分の現籍校と言いますか、そこでも自分の存在を確認できる」といった「自身の存在感の確認」があげられた。さらに「復学の不安だとか、入院中や退院後の学習への希望を伝えることで、治療や再登校への希望が持てる」ことや「復学にあたって、すごい不安だったり、現籍校になかなか帰りたくない」気持ちの解消といった「治療や復学への希望」があげられた。

④周囲の理解促進

このカテゴリでは「本人が希望する内容、やってほしいこと、いろんな思いを周辺の人たちに知ってもらって動いていくというのが一番よい」ことや「本人のニーズにダイレクトにアクセスすることが可能であるという意義」「勝手な周りの思いが、本人にとって本当にいいのかどうか」といった「本人のニーズの的確な把握」があげられた。また「学校側も、本人に対してどう対応すればよいのかだいたいおつかめる」ことや「それが伝わると周りの大人も動きやすいかな」といった「的確な支援の実現」があげられた。

2- (2) 「賛成」以外の回答をした理由

「賛成」以外の回答をした者を対象にその理由を尋ねた。回答を分類したところ、大きく3つのカテゴリが抽出された(表4)。

①個々の実態を考慮する必要性

このカテゴリでは「お子さん一人一人がどのように学びたいのか、あとどのように学校生活に参加したいかという思いはそれぞれ違う」といった「子ども個々の思いの違い」があげられた。また「対象児が低年齢、例えば小学校の1,2年生だとか、保育園の場合もあるかもしれませんが、そういった場合には自分の、その子自身がうまく伝えられるかどうか分からない」といった「年齢や発達段階の考慮」があげられた。さらに「本人が実際どの程度病気のことを理解できているか」ということや「治療の時期との兼ね合いというか、病気への不安がまだ大きすぎて、これから先への希望をまだ持てない場合もあるかもしれない」といった「本人の病気理解や心情への考慮」が求められた。

②本人のニーズと学校対応の格差

このカテゴリでは「本人がいろんなことを望んだとしても、学校側が必ずしも全部にOKと言える訳ではない」ということや「復学後直接の支援者になる担任の先生とか、地元校の率直な意見に対して、できることとか難しいこと

表3 「賛成」と回答した理由

カテゴリ	サブカテゴリ
セルフアドボカシー	自らのニーズへの気付き
	ニーズ表明の機会
	当事者意識の涵養
本人の成長	自己理解の促進
	自己管理能力の育成
	エンパワメントの促進
復学に対する安心感・期待感	関係者に対する安心感
	自身の存在感の確認
	治療や復学への希望
周囲の理解促進	本人のニーズの的確な把握
	的確な支援の実現

表4 「賛成」以外の回答をした理由

カテゴリ	サブカテゴリ
個々の実態を考慮する必要性	子ども個々の思いの違い
	年齢や発達段階の考慮
	本人の病気理解や心情への考慮
本人のニーズと学校対応の格差 本人参加のための条件整備	本人の思いと学校の思いの相違
	本人にとって不利益な情報
	復学支援会議までの調整の必要性
	本人のニーズの明確化
	協議内容による参加の可否判断 実効性のある議論

を関係者間で検討して、実際に可能な支援の手立てを考えていく」必要があることに加え、「本人に良かれと思って準備した施設や設備が、本人にとって負担に思うケースも稀に散見された」といったく本人の思いと学校の思いの相違が語られた。また「本人、ご家族にとって不要なというか、不利益になるような情報を共有されるような場合になるのであれば、それは全く別」といったく本人にとって不利益な情報が提供されることの危険が指摘された。

③本人参加のための条件整備

このカテゴリでは「できるだけ実現させたいと、それがやっぱり前提だと思う。だからその前の段階の特別支援学校の先生、それからお医者さん、それから保護者、学校、小・中学校の方と事前に煮詰めておく」ことや「本人のメンタルなんかを考えると、復学支援会議に参加するに至るまでのところでの調整が相当必要」であるといったく復学支援会議までの調整の必要性があげられた。また「子どもが何を望んでいるかっていうことがはっきりした段階じゃないと参加させられない」といったく本人のニーズの明確化があげられた。さらに、「内容によっては参加が適さない場合もある」といったく協議内容による参加の可否判断や「耳障りのいい支援会議になっても、実際の支援につながらなければ支援会議の意味がない」といったく実効性のある議論が求められた。

3 本人参加型復学支援会議で取り上げるべき内容

本人参加型復学支援会議において取り上げるべき内容について尋ねたところ、ラベルは111枚となった。KJ法に準じてカテゴリ化したところ、大きく「校内支援体制」「教育支援」「心身のケア」「関係者との連携」に分類された(表5)。

(1) 校内支援体制

①学習環境の整備

このサブカテゴリでは「学習保証のための人的措置があるのは、本人の安心感につながる」ことがあげられた。また「エレベーターがないとか、階段しかなくて、教室が上の階にあるっておっしゃるお子さんもいたりして、帰った後、どうするんだろうっていうふうに心配になったりすることもありますし、そういうところの不安が軽減されればだいぶ違うかな」といったことが語られた。さらに「Wi-Fiを使ったいろんな対応も可能なように、システムを今年の春から準備している」といったICT活用に関する学習環境の整備もあげられた。

②周りの児童生徒の理解推進

このサブカテゴリでは「学校に復学した後の体のケアについても、保護者と本人が同意する範囲で、周りの人たちに理解してもらえるように説明しておく」ことや「本人が自分の病気をどう理解しているかとか、友達にどんなふうに分かってほしいかとか、そういうのもとても大事」であることがあげられた。

③管理職の姿勢

このサブカテゴリでは、まず「担当教員だけではなく、在籍校の管理職も含めた理解」や「特に現籍校に行く和管理職ですね。これは教室環境とか、あるいは学校の支援体制の意思決定のトップにあたります」といった管理職のリーダーシップに関することが語られた。

(2) 教育支援

①授業への参加

このサブカテゴリでは「学習が遅れないように」というところを考えると、どのように授業に参加できるか」と

表5 会議の中で取り上げるべき内容 ()はラベル数

カテゴリ	サブカテゴリ
校内支援体制 (33)	学習環境の整備 (23)
	周りの児童生徒の理解推進 (8)
	管理職の姿勢 (2)
教育支援 (31)	授業への参加 (13)
	学校行事や部活動への参加 (10)
	将来(予後や進路)に関する支援 (8)
心身のケア (30)	病状や治療 (19)
	心のケア (11)
関係者との連携 (17)	現籍校と地元校等との情報交換 (11)
	医療機関との連携 (6)

ということがあげられた。また、本人が「しばらく休んでいると行きづらさもあつたりするので、こういうのだったらできるかなとか、こういう授業だったら参加してみたいってという要望」を聞き取るという意見があげられた。

②学校行事や部活動への参加

このサブカテゴリでは「学校生活って考えた時に、勉強もですけど学校行事なんて絶対楽しみにしている部分だと思います」という意見や「部活動というのは、ご本人たちは授業とか学校行事の一部として捉えている」ことがあげられた。

③将来（予後や進路）に関する支援

このサブカテゴリでは「将来の予後とか、進路ですね、本人、保護者、少なくとも学校の先生と一定のレベルまでは理解を共通して持っていた方がよい」ということや「学年によってはその後の中学校ですとか高校の進学というところが入ればよいのかな」といった意見があった。

(3) 心身のケア

①病状や治療

このサブカテゴリでは「今の病状とか、今後の治療内容というのは学校側なりとご家族と共有すべき」ということや「学校に行き始めた時にどうするべきか、どういった時に何が起り得るかというのは学校側と情報共有が絶対必要」といった意見があげられた。

②心のケア

このサブカテゴリでは「一番に子どもに不安を与えない」ということや「入院生活における精神的状態というのは、その後の学校生活に非常に関わってくる」とこと、また「積極的な子もいれば、そうじゃない子もいたりしますので、その気持ちを配慮して、どうしたらよいか、多方面でいろいろ考えてほしい」といった要望があげられた。

(4) 関係者との連携

①現籍校と地元校等との情報交換

このサブカテゴリでは「学校とのつながりがポツンって切れてしまっはいけないなというのが、すごく強く思ったので。その流れとして現籍校と転学先の学校との情報交換が必要」であることが語られた。また「現籍校の先生方が不安に思うのが、どこまでやってよくて、どこからがだめかっていう、その線引きの辺りだと思う」といった意見も語られた。

②医療機関との連携

このサブカテゴリでは、医療側が「学校側と密に連絡を取り合うという意味では、どういような連携を取るかとか、そういう形について話し合うのは大切」であることや「医療の話がきちんと理解されていないと学校の方で想像だけでも、なかなかことが進まないっていうことになることを実感したので、医療からの情報は押さえておきたい」ということがあげられた。

IV 考察

1 本人が復学支援会議に参加することについて

本人参加型復学支援会議に関して、インタビュー調査対象者の95%が「賛成」または「やや賛成」と回答しており、全体として肯定的に捉えている状況が示唆された。

賛成と回答した理由としては、セルフアドボカシーや本人の成長、復学への期待感・安心感といった病気療養児本人にとってのメリットがあげられた。また、周囲の理解促進により、支援ニーズが的確に把握され、それにとめない的確な支援の実現が期待されていた。副島(2015)は、病気療養児が抱える課題・困難を支援対象とし、子ども自身を支援チームの一員として捉えるモデルを提唱している(図1)。また、子どもの権利条約(1989)第12条及び児童福祉法(2016改正)第2条に掲げられている「セルフアドボカシー」の理念に照らし、本人が自らのニーズを表明し、権利擁護されることの重要性が示されている。さらに2016年から「障害に基づく差別の解消の推進に関する法律」(以下、障害者差別解消法)が施行され、2024年4月からは行政機関等のみならず事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることとなった。このような社会的背景も踏まえ、病気療養児が復学するに当たって、自らの学びに関するニーズを明確にし、それを表明する機会として本人参加型復学支援会議の意義があると考えた。

一方、本人参加型復学支援会議に「賛成」以外の回答をした8人にその理由を尋ねたところ、児童生徒それぞれの思いや年齢・発達段階など個々の実態に考慮する必要性が指摘された。また、本人の思いと学校の思いの相違や本人にとって不利益な情報が入るといった本人ニーズと学校の対応との格差も指摘されていた。さらに復学支援会議に至るまでの調整、本人ニーズの明確化、協議内容による参加の可否の判断、実効性のある議論といった、会議のための条件整備の必要性も指摘されていた。

これらの結果から、復学支援会議に本人が参加することを一律に推し進めるのではなく、まずは本人の年齢や発達段階といった実態を十分に考慮するとともに、会議のコーディネーションを担う者は、本人のニーズと地元校が実現できる対応を十分に把握した上で協議内容の調整などを事前に行うことが必要と考えた。

さらに、先述した合理的配慮の提供について、障害者差別解消法においては「実施に伴う負担が過重でないとき」に提供が求められ、中央教育審議会初等中等教育分科会報告(2012)においても「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と示されるなど、本人のニーズが全て叶うわけではないことが示唆されている。病気

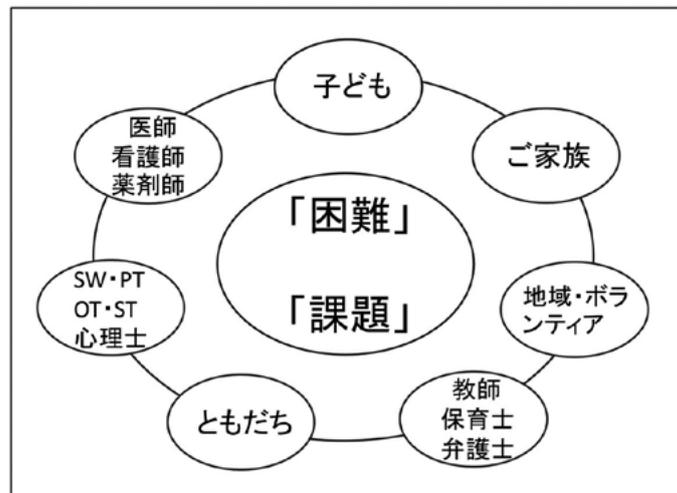


図1 「子どもも一員チームモデル」(副島, 2015) を一部改変

療養児が成長にともない、自らの権利保障を表明する機会が多くなる中、多少の葛藤が生じる場面も予想される。その意味で「耳障りのいい支援会議になっても、実際の支援につながらなければ支援会議の意味がない」といった指摘は傾聴に値する。

2 本人参加型復学支援会議で取り上げる内容

本人参加型復学支援会議で取り上げる内容として、「校内支援体制」「教育支援」「心身のケア」「関係者との連携」に関することがあげられた。

(1) 校内支援体制

校内支援体制として、学習環境の整備に関する内容が必要と考えられ、ICT環境の整備も求められていた。GIGAスクール構想により1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークが一体的に整備された。近年、遠隔教育に係る出席要件等の緩和(文部科学省, 2018; 文部科学省 2023)がなされるとともに、ICT活用等による特別支援教育の質的向上も強く求められている(文部科学省, 2021)。このようにICT活用による病気療養児への教育充実に向けた環境整備も必須の内容といえよう。

また、周りの児童生徒の理解推進に関する内容もあげられていた。藤井・佐藤(2021)は、病気療養児が地元校の児童との交流及び共同学習を行うことにより、周りの児童の理解が進みスムーズな復学に寄与したことを報告している。このように病気療養児が復学するうえでの不安を軽減するためにも、様々な機会により周りの児童生徒の理解を進めておくことも必要であり、理解するための内容や方法について復学支援会議の中で取り上げていく必要があると考えた。

さらに、校内支援体制の整備に関する管理職の姿勢が求められ、とりわけ校長のリーダーシップが重要であると考えた。文部科学省(2007)は、特別支援教育の推

進のため校長のリーダーシップを強く求めている。平賀(2007)は、円滑な復学に向けた支援方針を示す意味で、管理職の意見の重要性を指摘している。このように地元校の校長が復学支援会議の中で、病気療養児の教育保障に係る姿勢を示すことは、本人・保護者の安心感につながるものと考えた。

(2) 教育支援

教育支援として、病気療養のため学習空白が生じている可能性のある児童生徒に対して、授業への参加を本人の希望に基づき設定していくことが必要と考えた。また、授業のみならず、学校行事や部活動の参加の仕方等について共有しておくことや、将来(予後や進路)への支援も必要であると考えた。これら教育支援の内容を本人が関係者との対話を通して、自ら考えていくことは本人のエンパワメントの観点からも極めて重要であるといえよう。

(3) 心身のケア

本人参加型復学支援会議の中では、病状や治療に関する情報の共有も求められていた。病弱教育の意義の1つに「病気に対する自己管理能力」の育成があげられている(病気療養児の教育に関する調査研究協力者会議, 1994)。特別支援学校学習指導要領の自立活動の内容にも「1 健康の保持」の区分に「病気の状態の理解と生活管理に関すること」や「身体各部の状態の理解と養護に関すること」などが示されている。これらは、病気療養児が自立を目指し、自身の将来と向き合っていくためには必須の内容といえよう。

また、子どもに不安を与えないことや、子どもの精神状態に配慮した対応も求められていた。病気療養児が抱える疾患や病状は多様であり、それらの状態に即した心身のケアは、本人にとって安全・安心な学びの環境を確保することにつながるるとともに、地元校にとっては合理的配慮の提供といった観点からも共有すべき内容である

と考えた。

(4) 関係者との連携

関係者との連携として、現籍校と地元校等との情報交換があげられていた。たとえば、病気療養のため院内学級や特別支援学校に転学した児童生徒が地元校に復学するケースでは、地元校に病気療養児の復学を受入れた経験やノウハウが多くないことも想定される。そのため、地元校をもエンパワメントの対象として復学支援会議を運営していく発想が必要であると考えた。

また、医療機関との連携もあげられていた。とりわけ医療に関する情報が共有されていないとその後の復学が円滑に進まないといった指摘からも医療側からの情報を共有していく必要があると考えた。

このように、本人参加型復学支援会議を通し、病気療養児が自らの復学を支えてくれる様々な関係者の存在や思いを知ることは、自身の将来像を描き、自立や社会参加に向けた意識を涵養するうえでも重要なことと言える。

3 本研究の課題

本研究のインタビュー調査対象者はA県という限られた地域から選出したため、今後は地域や対象者を広げて意見を聴取する必要がある。また、今後は本人参加型復学支援会議がどの程度実施されているのか広く把握するとともに、実際に行われた会議をもとに成果・課題等を具体的に分析していくことが求められる。

V まとめ

本研究では、病気療養児がスムーズに復学するため復学支援会議に本人が参加することについて関係者へのインタビュー調査により検討した。結果、復学支援会議に本人が参加することに概ね肯定的な意見が得られた。その理由として、セルフアドボカシー、本人の成長、復学に対する安心感・期待感、周囲の理解促進があげられた。一方で、児童生徒個々の実態を考慮する必要性や本人のニーズと学校対応の格差、本人参加のための条件整備が求められていた。会議で取り上げるべき内容として、校内支援体制、教育支援、心身のケア、関係者との連携があげられていた。

今後は、本人参加型復学支援会議がどの程度実践されているのか把握するとともに、実際に行われた会議をもとに成果・課題等を具体的に分析していく必要があると考えた。

謝 辞

本研究は、科学研究費助成事業（課題番号：22K02758）の助成により行った。また、研究にご協力いただいた皆

様に深謝申し上げます。

文 献

- 病気療養児の教育に関する調査研究協力者会議（1994）病気療養児の教育について（審議のまとめ）. https://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b2_h061214_01.html（2023.12.13 取得）
- 中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm（2023.12.13 取得）
- 藤井慶博・佐藤忠浩（2021）ICT活用による病気療養児の前籍校との交流及び共同学習の成果と課題. 秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学部門, 76, 53-62.
- 児童福祉法（2016 改正）
- 平賀健太郎（2007）小児がん患児の前籍校への復学に関する現状と課題－保護者への質問紙調査の結果より－. 小児保健研究, 66, 456-464.
- 平賀健太郎（2010）小児慢性疾患患者に対する復学支援. 小児看護, 33（9）, 1209-1214.
- 猪狩恵美子（2016）通常学級在籍の病気の子どもと特別な教育的配慮の研究. 風間書房.
- 川喜田二郎（1970）続・発想法. 中公新書.
- 国際連合（1989）子どもの権利条約.
- 文部科学省（2007）特別支援教育の推進について（通知）. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1300904.htm（2023.12.13 取得）
- 文部科学省（2015）長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査の概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2015/05/26/1358251_02_1.pdf（2023.12.19 取得）
- 文部科学省（2017）特別支援学校幼稚部・小学部・中学部学習指導要領.
- 文部科学省（2018）小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1410027.htm（2023.12.10 取得）
- 文部科学省（2021）新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告. https://www.mext.go.jp/content/20210208-mxt_tokubetu02-000012615_2.pdf（2023.11.26 取得）
- 文部科学省初等中等教育局（2023）高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業に関する改正について（通知）. https://www.mext.go.jp/content/20230330-mxt_tokubetu02-000008198_3rr.pdf（2023.12.16 取得）
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2023）令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について. https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf（2023.12.16 取得）

内閣府リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet-r05.html (2023.12.10 取得)

佐藤忠浩・藤井慶博 (2021) 入院により特別支援学校に転学した児童生徒の復学支援システムに関する検討. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要, 43, 135-142.

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (2013, 2022 改正). <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC0000000065> (2023.12.16 取得)

副島賢和 (2015) あかはなそえじ先生のひとりじゃないよーぼくが院内学級の教師として学んだこと. 学研.